

気候変動適応計画（一部変更案）の概要

気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）

（赤文字部分が一部変更により追加する内容）

目標	気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す
計画期間	今後おおむね5年間



基本戦略	7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進
1	あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
2	科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
3	我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
4	地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
5	国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
6	開発途上国の適応能力の向上に貢献する
7	関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理	PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施 (*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など
------	--

気候変動の影響と適応策（分野別の例）			
農業・水産	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	自然生態系	影響 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全
	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進		影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達
自然災害	影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等	健康	影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集
	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等		影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
水環境・水資源		経済活動・産業	

気候変動適応に関する基盤的施策
・気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
・気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
・地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
・事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
・気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項	実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定
--------------------	--